

宇治田原町決算のあらまし

(令和2年度)

宇治田原町企画財政課

令和2年度 宇治田原町決算のあらまし
—目次—

会計別決算額	・・・・・・・・・・・・・・・・	1	
歳入・歳出決算額の推移	・・・・・・・・・・・・・・・・	2	
決算収支の状況	・・・・・・・・・・・・・・・・	3	
歳入の状況	・・・・・・・・・・・・・・・・	4	
歳入決算の推移	・・・・・・・・・・・・・・・・	5	
歳出の状況・性質別	・・・・・・・・・・・・・・・・	6	
歳出決算の推移（性質別）	・・・・・・・・・・・・・・・・	7	
歳出の状況・目的別	・・・・・・・・・・・・・・・・	8	
歳出決算の推移（目的別）	・・・・・・・・・・・・・・・・	9	
町	税	・・・・・・・・・・・・・・・・	10
地方交付税	・・・・・・・・・・・・・・・・	11	
町	債	・・・・・・・・・・・・・・・・	12
基金	・・・・・・・・・・・・・・・・	13	
財政指標（経常収支比率）	・・・・・・・・・・・・・・・・	14	
財政指標（財政力指数）	・・・・・・・・・・・・・・・・	15	
健全化判断比率	・・・・・・・・・・・・・・・・	16	
実質公債費比率の推移	・・・・・・・・・・・・・・・・	17	
用語解説	・・・・・・・・・・・・・・・・	18	

各 会 計 別 決 算 額

(単位：千円，%)

会 計 別		区 分	決 算 額		増 減 額	増 減 率	
			令和2年度	令和元年度			
一 般 会 計		歳 入	6,815,355	6,823,980	△ 8,625	△ 0.1	
		歳 出	6,627,070	6,775,268	△ 148,198	△ 2.2	
		差 引	188,285	48,712	139,573	286.5	
特 別 会 計	国民健康保険	歳 入	993,982	1,090,911	△ 96,929	△ 8.9	
		歳 出	984,127	1,078,831	△ 94,704	△ 8.8	
		差 引	9,855	12,080	△ 2,225	18.4	
	後期高齢者医療	歳 入	132,283	120,695	11,588	9.6	
		歳 出	130,242	119,048	11,194	9.4	
		差 引	2,041	1,647	394	23.9	
	介護保険 (保険事業勘定)	歳 入	787,701	781,718	5,983	0.8	
		歳 出	738,762	746,892	△ 8,130	△ 1.1	
		差 引	48,939	34,826	14,113	40.5	
	介護保険 (介護サービス事業勘定)	歳 入	6,785	6,888	△ 103	△ 1.5	
		歳 出	4,418	4,152	266	6.4	
		差 引	2,367	2,736	△ 369	△ 13.5	
合 計		歳 入	8,736,106	8,824,192	△ 88,086	△ 1.0	
		歳 出	8,484,619	8,724,191	△ 239,572	△ 2.7	
		差 引	251,487	100,001	151,486	151.5	
企業会計	水道業	総 収 益	267,116	264,140	2,976	1.1	
		総 費 用	240,444	237,551	2,893	1.2	
		差 引	26,672	26,589	83	0.3	
	資本的 収支 (税込)	資本的収入	155,465	73,164	82,301	112.5	
		資本的支出	233,400	138,346	95,054	68.7	
		差 引	△ 77,935	△ 65,182	△ 12,753	19.6	
	下水道業	収益的 収支 (税抜)	総 収 益	474,389	534,344	△ 59,955	△ 11.2
			総 費 用	473,244	532,151	△ 58,907	△ 11.1
			差 引	1,145	2,193	△ 1,048	△ 47.8
		資本的 収支 (税込)	資本的収入	273,101	274,493	△ 1,392	△ 0.5
			資本的支出	425,673	424,219	1,454	0.3
			差 引	△ 152,572	△ 149,726	△ 2,846	1.9

歳入・歳出決算額の推移

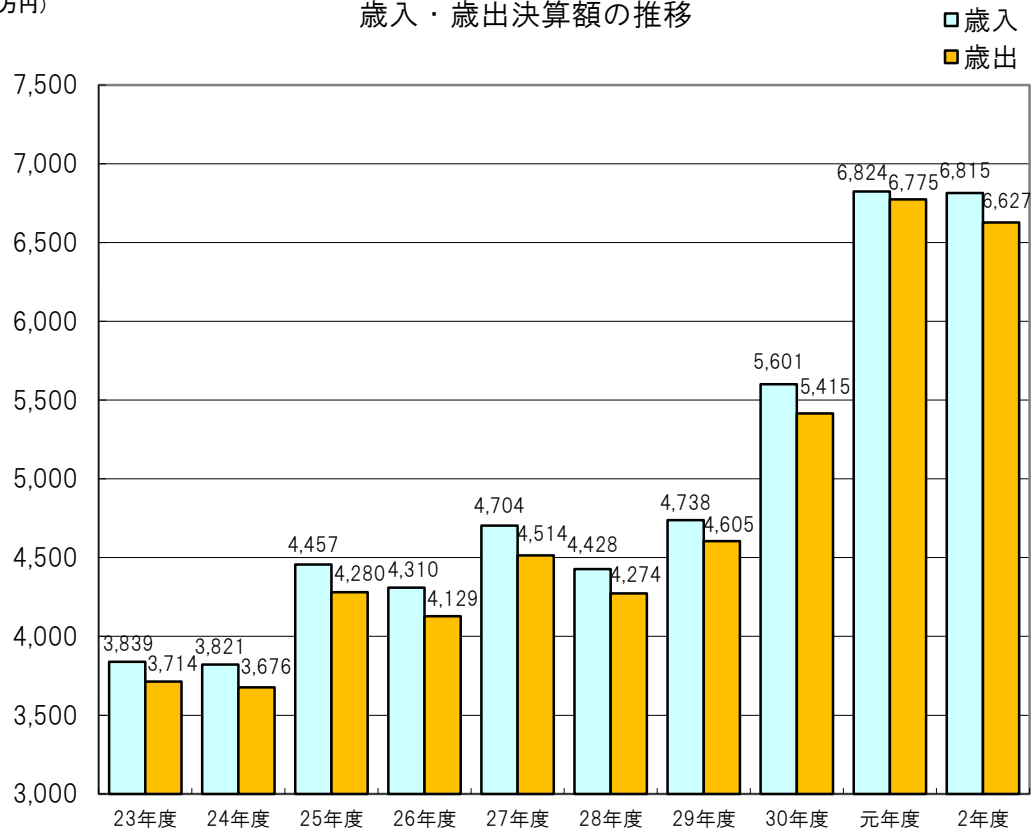
(単位：千円)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
歳入	3,839,348	3,821,025	4,457,274	4,310,281	4,703,957
歳出	3,714,066	3,675,956	4,280,333	4,129,487	4,513,526

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
歳入	4,427,847	4,738,490	5,601,216	6,823,980	6,815,355
歳出	4,273,635	4,604,723	5,415,081	6,775,268	6,627,070

(百万円)

歳入・歳出決算額の推移



決算収支の状況 (普通会計)

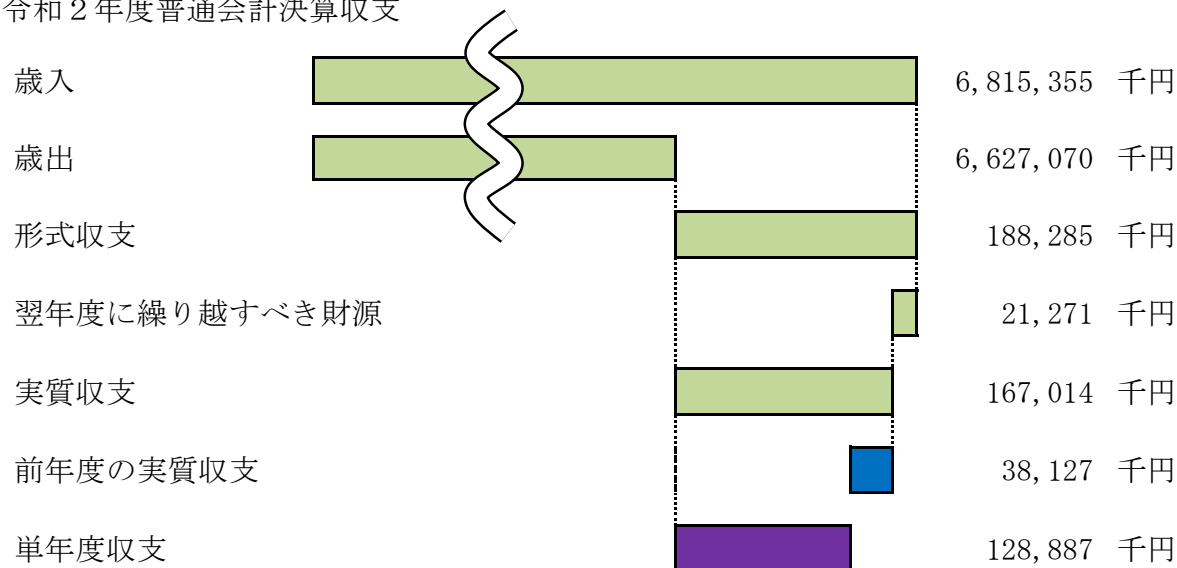
宇治田原山手線及び役場庁舎の移転などの大型投資的事業や、新型コロナウイルス関連事業の一環として、特別定額給付金事業等を行ったことにより、歳入・歳出総額とも役場庁舎の建設を行った前年度並みの決算額となりました。町税は、税制改正等に伴う法人町民税の大幅な減収により、町税全体では減少となりました。

歳入における町税や地方交付税等の一般財源の大幅な増加を見込むことが困難な状況にある中、歳出は公債費や社会保障費等の義務的経費の増加が継続するものと推測されるため、既存事業の見直しや経費の縮減に取り組みましたが、積極的な投資姿勢も反映したことから、実質単年度収支は9年連続で赤字となりました。

(単位：千円，%)

		令和2年度	令和元年度	比較	増減率
歳入総額	A	6,815,355	6,823,980	△ 8,625	△ 0.1
歳出総額	B	6,627,070	6,775,268	△ 148,198	△ 2.2
歳入歳出差引	C = A-B	188,285	48,712	139,573	286.5
翌年度に繰り越すべき財源	D	21,271	10,585	10,686	101.0
実質収支	E = C-D	167,014	38,127	128,887	338.0
単年度収支	F	128,887	△ 129,319	258,206	△ 199.7
積立金	G	20,119	90,167	△ 70,048	△ 77.7
繰上償還金	H	0	0	0	-
積立金取崩し額	I	197,390	200,000	△ 2,610	△ 1.3
実質単年度収支	J = F+G+H-I	△ 48,384	△ 239,152	190,768	△ 79.8

令和2年度普通会計決算収支



歳入の状況 (普通会計)

町税は、主要税目の個人町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税で増収となったものの、法人町民税法人税割の税率引き下げにより、法人町民税が大幅に減収となったことから、町税全体では前年度に比べ2.6%の減少となりました。

地方交付税における普通交付税は、地方消費税交付金などの増収により基準財政収入額が増加しましたが、社会福祉費等の個別算定経費の増による基準財政需要額も増加したことにより前年度比18.2%増加しました。また、普通交付税で算定されない個別・緊急の財政需要により算出される特別交付税も前年度より10.1%増加し、全体では前年度に比べ17.2%増加しました。

国庫支出金は、特別定額給付金給付事業費補助金、新型コロナウイルス感染症対策関連の補助金等の増加により196.1%の大幅な増加となりました。

町債は、庁舎建設事業債、都市公園整備事業債などの投資的事業が大幅に減少したことから、全体では58.9%の大幅な減少となりました。

繰入金は、財政調整基金等の取崩しはありましたが、昨年度に比べ15.9%減少しました。

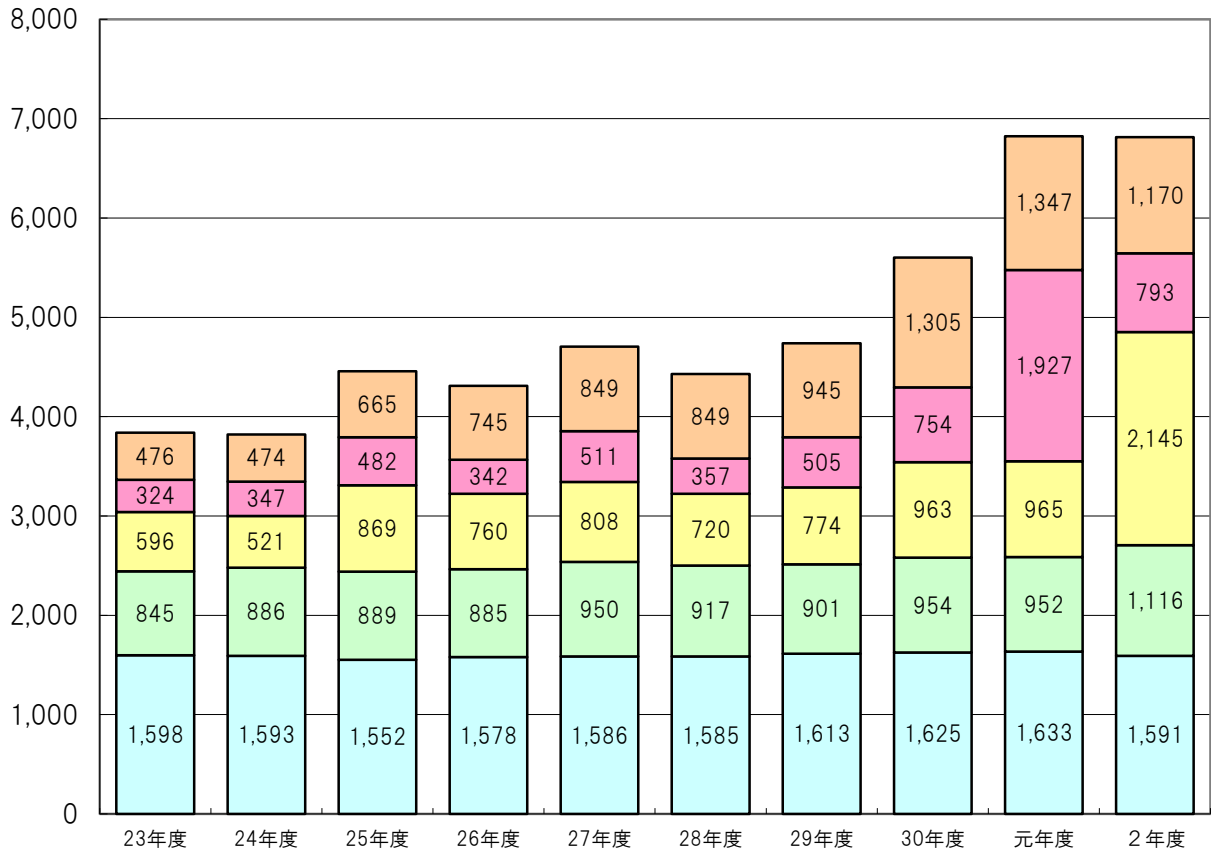
(単位：千円，%)

区 分	令和2年度	令和元年度	比 較	増減率
町 税	1,590,946	1,632,917	△ 41,971	△ 2.6
地 方 譲 与 税	51,270	46,663	4,607	9.9
利 子 割 交 付 金	1,055	1,021	34	3.3
配 当 割 交 付 金	7,256	8,266	△ 1,010	△ 12.2
株式等譲渡所得割交付金	8,068	4,510	3,558	78.9
地方消費税交付金	208,181	173,178	35,003	20.2
ゴルフ場利用税交付金	21,079	22,199	△ 1,120	△ 5.0
自動車取得税交付金	56	10,543	△ 10,487	△ 99.5
環境性能割交付金	6,581	2,615	3,966	151.7
法 人 事 業 税 交 付 金	14,550		14,550	皆増
地方特例交付金	10,733	32,316	△ 21,583	△ 66.8
地 方 交 付 税	1,116,357	952,219	164,138	17.2
普通交付税	986,345	834,186	152,159	18.2
特別交付税	130,012	118,033	11,979	10.1
交通安全対策特別交付金	1,151	1,100	51	4.6
分担金及び負担金	15,608	26,847	△ 11,239	△ 41.9
使 用 料	50,276	66,801	△ 16,525	△ 24.7
手 数 料	5,244	5,073	171	3.4
国 庫 支 出 金	1,812,924	612,369	1,200,555	196.1
府 支 出 金	332,427	352,282	△ 19,855	△ 5.6
財 産 収 入	14,746	3,482	11,264	323.5
寄 附 金	177,531	128,346	49,185	38.3
繰 入 金	494,904	588,670	△ 93,766	△ 15.9
繰 越 金	48,712	186,135	△ 137,423	△ 73.8
諸 収 入	33,315	38,914	△ 5,599	△ 14.4
町 債	792,385	1,927,514	△ 1,135,129	△ 58.9
うち臨時財政対策債	169,825	156,714	13,111	8.4
歳 入 合 計	6,815,355	6,823,980	△ 8,625	△ 0.1

(百万円)

歳入決算の推移

町税 交付税 国・府 町債 その他



○町税

平成29年度には16億円を超えましたが、コロナ禍等の影響により、令和2年度には16億円を下回りました。今後も税制改正の動向等を十分注視していく必要があります。

○地方交付税

普通交付税は、自治体が合理的かつ妥当な行政を行うために必要な経費（基準財政需要額）と、税収見込額から自治体独自の施策のための留保分(25%)を除く一定額(基準財政収入額)を算定し、需要額が収入額を超過した場合、その差額に応じて交付されます。

令和2年度については、「基準財政収入額」「基準財政需要額」ともに増加しましたが、「基準財政需要額」の増が大きく上回ったため、普通交付税額は増加しました。また、普通交付税で算出されない個別・緊急の財政需要により算出される特別交付税も前年度より増加したため、地方交付税全体でも前年度より増加となりました。

○町債

町債は、庁舎建設事業債、都市公園整備事業債などの投資的事業の減により、通常債が大幅に減少したため、交付税の代替財源である臨時財政対策債が前年度より増加したものの、全体では前年度よりも減少しています。

今後も宇治田原山手線及び関連する幹線道路整備等の大型投資的事業を進めるにあたり、適正な町債発行に努めていく必要があります。

歳出の状況・性質別 (普通会計)

義務的経費のうち人件費は、行政改革大綱に基づき、職員定数の適正管理や給与・手当等の適正化の取り組みを進めてきた結果、職員給与費はほぼ横ばいで推移してきたものの、令和2年度は会計年度任用職員制度の導入に伴い、賃金から報酬（人件費）として計上したため、人件費全体では前年度より16.8%増加しました。扶助費は前年度に比べ9.8%減少しましたが、公債費は、近年借り入れた起債について元金償還が増加していることから、前年度に比べ12.2%増加となっています。

投資的経費は、新庁舎建設事業、新市街地公園整備事業等の減により、前年度より全体で47.1%減少しました。

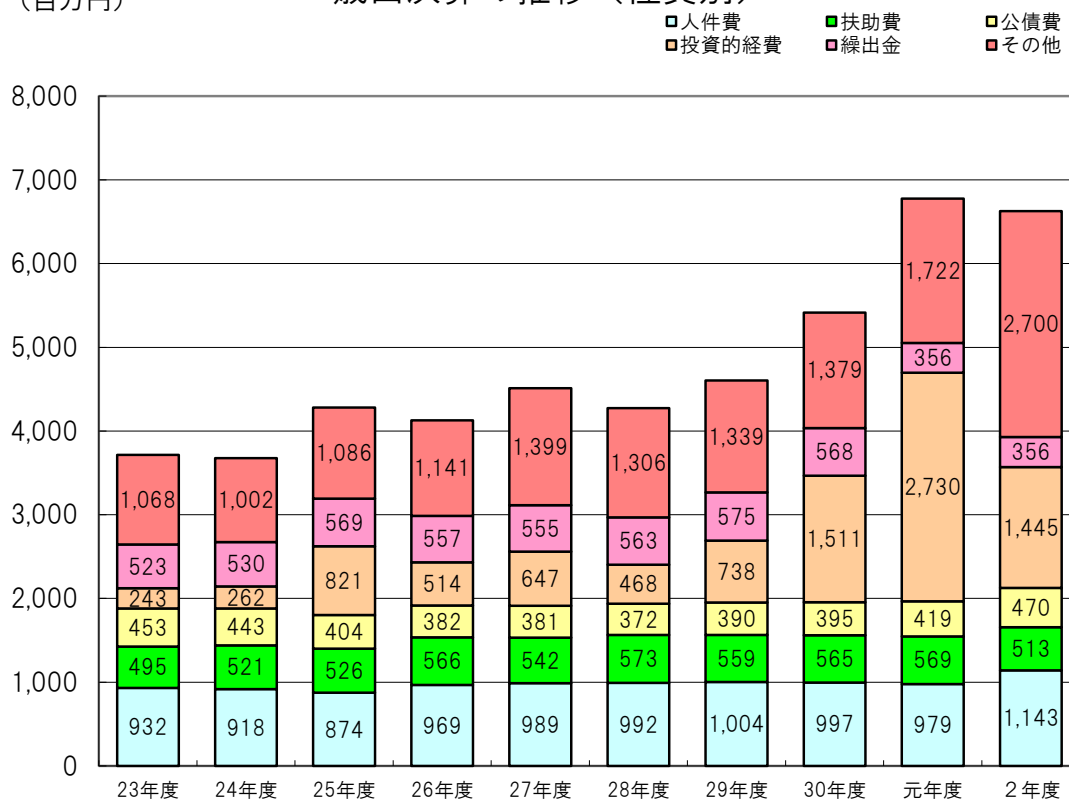
補助費等は、新型コロナウイルス関連事業として特別定額給付金事業等を実施したため、前年度に比べ113.1%の大幅な増加となりました。

(単位：千円，%)

区 分	令和2年度	令和元年度	比 較	増減率
義務的経費	2,125,314	1,966,215	159,099	8.1
人件費	1,142,748	978,674	164,074	16.8
扶助費	512,853	568,823	△ 55,970	△ 9.8
公債費	469,713	418,718	50,995	12.2
投資的経費	1,445,314	2,730,400	△ 1,285,086	△ 47.1
普通建設事業費	1,445,314	2,680,239	△ 1,234,925	△ 46.1
補助事業費	1,166,616	1,716,945	△ 550,329	△ 32.1
単独事業費	278,698	963,294	△ 684,596	△ 71.1
災害復旧事業費	0	50,161	△ 50,161	△ 100.0
物件費	585,982	604,775	△ 18,793	△ 3.1
維持補修費	17,314	17,370	△ 56	△ 0.3
補助費等	1,901,366	892,167	1,009,199	113.1
積立金	196,094	207,916	△ 11,822	△ 5.7
投資及び出資金・貸付金	0	0	0	皆減
繰出金	355,686	356,415	△ 729	△ 0.2
歳出合計	6,627,070	6,775,258	△ 148,188	△ 2.2

(百万円)

歳出決算の推移（性質別）



○人件費

職員定数の適正管理や給与・手当等の適正化の取り組みなどにより、職員給与費はほぼ横ばいとなっていました。平成30年度及び令和元年度については、投資的経費が増加したことにより、人件費の一部を投資的経費として計上したため、人件費全体では減少しました。令和2年度には、会計年度任用職員制度の導入により、賃金から報酬(人件費)として計上することとなったため、人件費全体で増加となりました。

○扶助費

少子高齢化を背景として社会保障費が全般的に増えているため年々増加傾向にあります。令和2年度では、児童手当支給事業等の減により減少となりました。

○公債費

公債費は、平成25年度以降約4億円で推移してきましたが、令和元年度からは近年借り入れた起債の元金償還が開始されたことから公債費は増加傾向にあり、令和2年度においても増加となっています。

○投資的経費

投資的経費は、新庁舎建設事業や新市街地公園整備事業等の大型投資的経費の減に伴い、令和2年度においては減少となっています。

○繰出金

医療費の漸増に伴い福祉関係特別会計への繰出金は増加傾向にありますが、令和2年度においては、国保特別会計への繰出金が減少したことから、福祉関係特別会計全体では減少となっています。

歳出の状況・目的別 (普通会計)

議会費は、議員報酬等の減少により、前年度に比べ5.7%の減となりました。
 総務費は、新庁舎建設事業費等の減少等により、前年度に比べ12.5%の減となりました。
 民生費は、保育所運営費や新型コロナウイルス関連事業等の増加より、前年度に比べ3.2%の増となりました。
 衛生費は、城南衛生管理組合負担金、各種予防接種等対策事業費等の増加により、前年度に比べ1.4%の増となりました。
 労働費は、町内雇用促進助成事業費の減少により、前年度に比べ72.7%の減となりました。
 農林水産業費は、高収益作物次期作支援事業費等の増加により、前年度に比べ35.9%の増となりました。
 商工費は、観光まちづくり推進事業費、お茶の京都交流拠点整備推進事業費等の減少により、前年度に比べ7.0%の減となりました。
 土木費は、新市街地都市公園整備事業費が減少したことから、前年度に比べ3.7%の減となりました。
 消防費は、消防事務委託費の減等により、前年度に比べ2.0%の減となりました。
 教育費は、学習用可動式端末等整備事業費や総合文化センター改修事業費等の増加により、前年度に比べ23.2%の増となりました。
 災害復旧費は、公共土木施設災害復旧費、農地農業用施設災害復旧費が皆減となりました。
 公債費は、長期債元利金償還の増により、前年度に比べ12.2%の増となりました。

(単位：千円，%)

区 分	令和2年度	令和元年度	比 較	増減率
議 会 費	81,119	86,050	△ 4,931	△ 5.7
総 務 費	2,211,380	2,527,110	△ 315,730	△ 12.5
民 生 費	1,272,223	1,232,341	39,882	3.2
衛 生 費	329,790	325,389	4,401	1.4
労 働 費	400	1,464	△ 1,064	△ 72.7
農 林 水 産 業 費	232,047	170,747	61,300	35.9
商 工 費	97,168	104,526	△ 7,358	△ 7.0
土 木 費	1,057,730	1,098,545	△ 40,815	△ 3.7
消 防 費	237,945	242,758	△ 4,813	△ 2.0
教 育 費	637,555	517,459	120,096	23.2
災 害 復 旧 費	0	50,161	△ 50,161	皆減
公 債 費	469,713	418,718	50,995	12.2
歳 出 合 計	6,627,070	6,775,268	△ 148,198	△ 2.2

歳出決算の推移（目的別）

（百万円）

■総務費 ■民生費 ■衛生費 ■土木費 ■教育費 ■公債費 ■その他



○総務費

近年は増加傾向で推移していましたが、令和2年度については、新庁舎建設事業等の減により、減少しています。

○民生費

子育て支援医療費の拡充により、民生費は増加傾向にありましたが、近年はほぼ横ばいで推移しています。令和2年度は保育所運営費や新型コロナウイルス関連事業等の増により、増加しています。

○土木費

平成29年度から増加傾向にあり、新市街地連絡道路整備事業費、宇治田原山手線整備事業費、新市街地都市公園整備事業費等の増により、平成30年度以降、10億円を超えています。

○教育費

近年はほぼ横ばいで推移してきました。令和元年度は、奥山田化石ふれあい広場整備事業費や小学校ブロック塀改修事業費等の減により減少しましたが、令和2年度は、学習式可動端末等整備事業費や総合文化センター改修事業費等の増により、増加となっています。

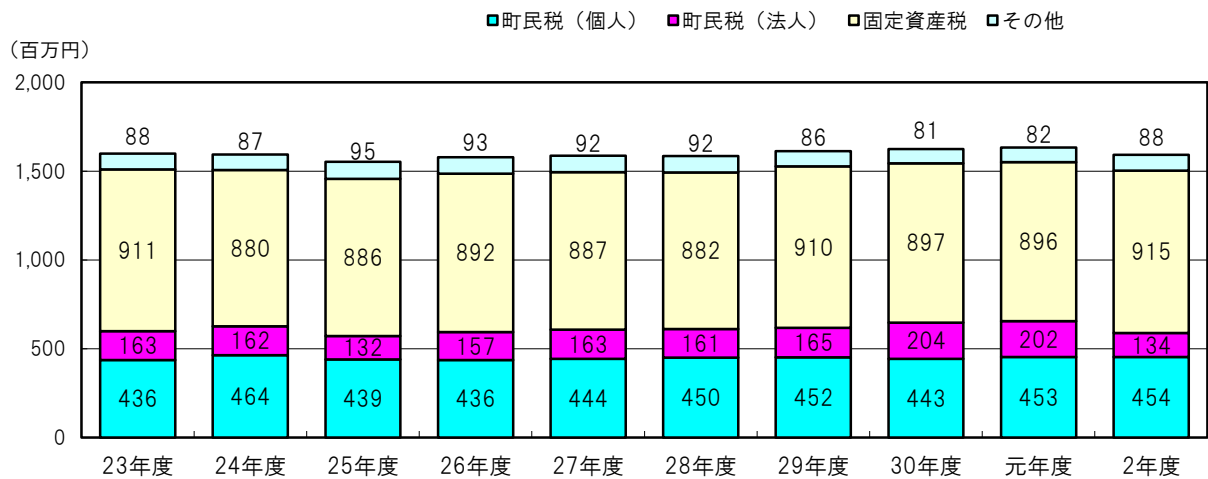
町 税

令和2年度の町税は、個人町民税が前年度に比べ0.3%、固定資産税が2.2%、軽自動車税が5.5%、たばこ税が5.4%の増収となったものの、法人町民税法人税割の税率が引き下げられたことが要因となり、法人町民税が33.4%と大幅な減収となったことから、町税全体では前年度に比べ2.6%の減収となりました。

(単位：千円，%)

税 目	令和2年度	令和元年度	比 較	増減率
町 民 税 (個 人)	454,481	452,949	1,532	0.3
町 民 税 (法 人)	134,192	201,531	△ 67,339	△ 33.4
固 定 資 産 税	915,012	895,675	19,337	2.2
軽 自 動 車 税	33,147	31,409	1,738	5.5
町 た ば こ 税	54,114	51,353	2,761	5.4
計	1,590,946	1,632,917	△ 41,971	△ 2.6

町税収納額



地方交付税

令和2年度の地方交付税は、普通交付税、特別交付税ともに増加したことから、前年度に比べ17.2%の増となりました。また、臨時財政対策債についても前年度に比べ8.4%の増となりました。地方交付税に臨時財政対策債を加えた実質的な地方交付税は、基準財政需要額が大幅に増加したことに伴う普通交付税の増により、前年度に比べ16.0%の増となりました。

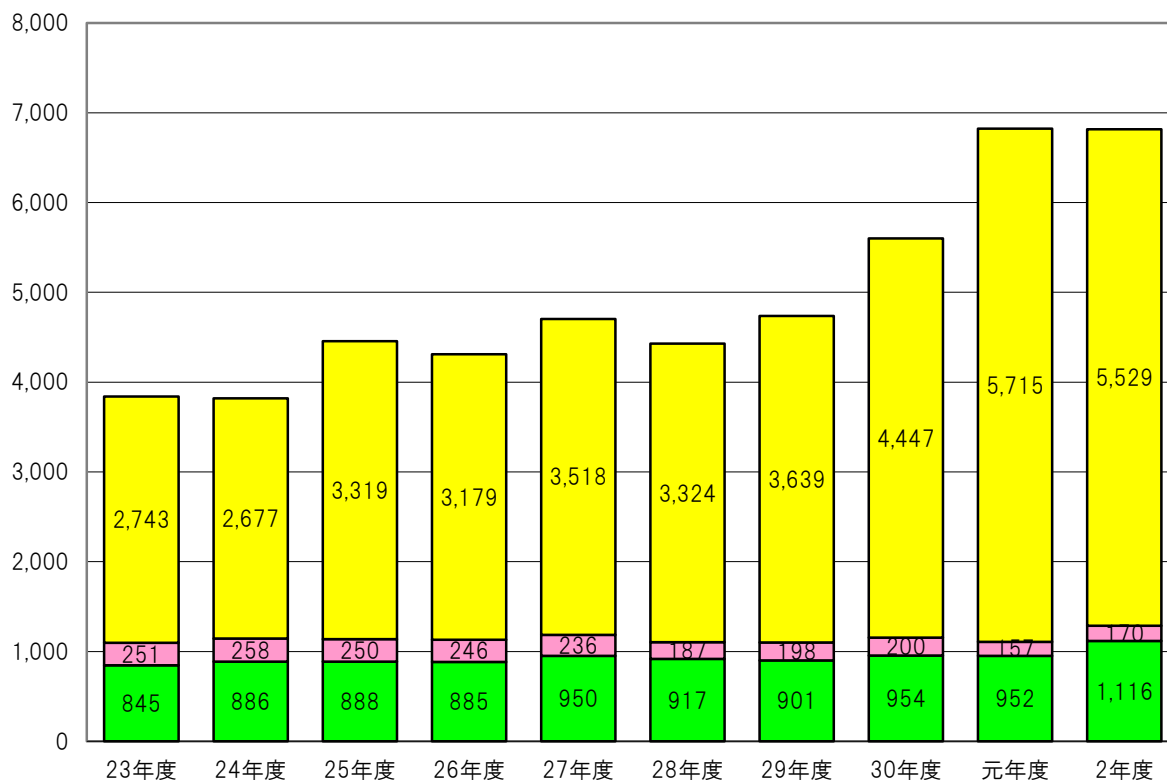
(単位：千円，%)

	令和2年度	令和元年度	比較	増減率
地方交付税	1,116,357	952,219	164,138	17.2
普通交付税 A	986,345	952,219	34,126	3.6
特別交付税	130,012	952,219	△ 822,207	△ 86.3
臨時財政対策債 B	169,825	156,714	13,111	8.4
実質的な地方交付税 C = A+B	1,156,170	1,108,933	47,237	4.3

◎臨時財政対策債とは

地方交付税は、地方交付税法により所得税・法人税・酒税・消費税の一定割合と地方法人税の全額と定められていますが、地方公共団体において通常必要とされる経費に不足が生じる場合に国と地方が折半して補てんする加算措置が講じられます。このうち地方分の補てん措置が「臨時財政対策債」という特別の地方債の発行であり、平成13年度の臨時措置として導入された。(現在まで臨時措置は延長されています。)臨時財政対策債の発行に伴う元利償還金は、後年度の地方交付税として全額が措置されることとなっています。

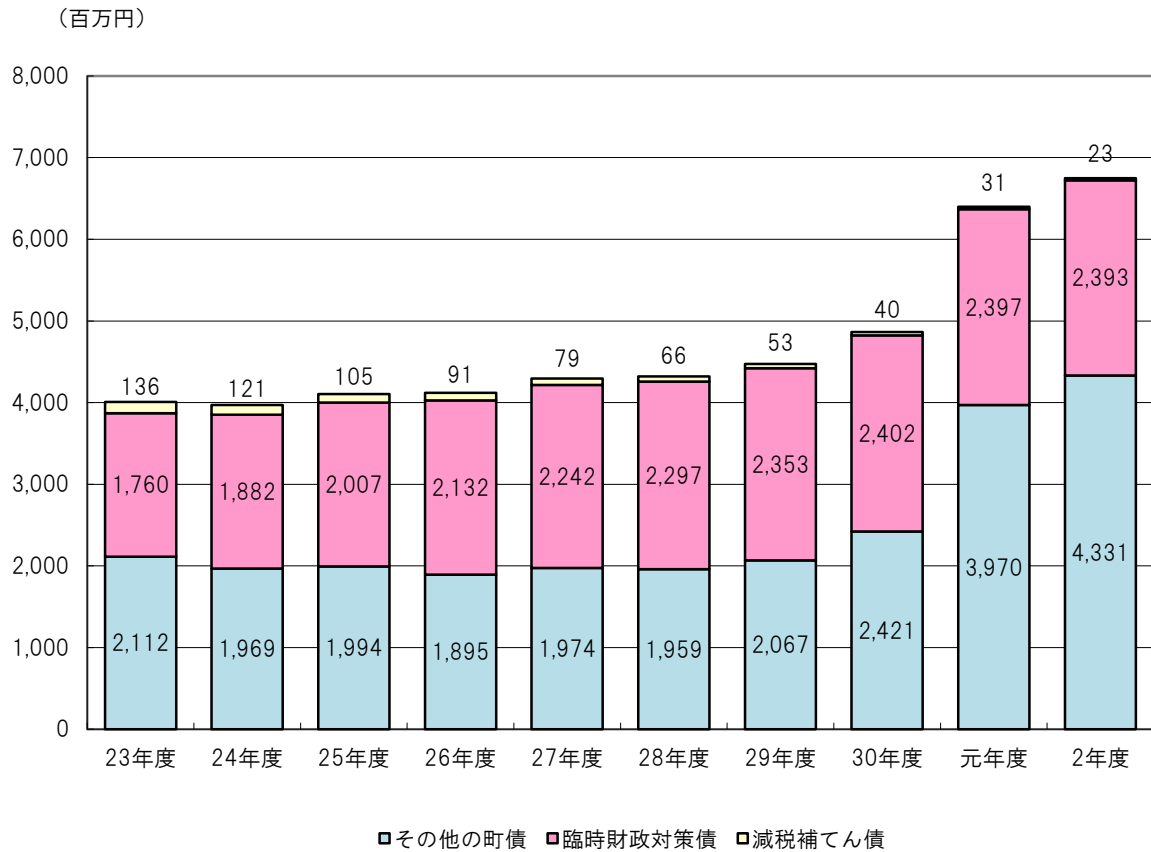
(百万円) 交付税額の推移



■地方交付税 ■臨時財政対策債 ■その他の歳入

町 債

地方債残高の推移



○地方債残高の推移

通常の事業債の他に臨時財政対策債の発行が増加してきたことにより、近年は40億円前半で推移してきた地方債残高が、大型投資的事業の進捗に伴い、平成30年度には40億円台後半、令和2年度では60億円後半となりました。

令和元年度及び令和2年度には、宇治田原山手線や役場新庁舎建設等、大型投資的経費の増加に伴う町債発行額の増により、地方債残高が大幅に増加しています。

現時点で財政の規模に対する地方債の割合は漸増しており、今後も宇治田原山手線建設等、大型投資的事業の進捗に伴い、これまで以上に地方債残高の増加が見込まれることから、借入条件の有利な地方債の発行及び適正な額の発行に努めることにより、健全財政を維持していくことが必要です。

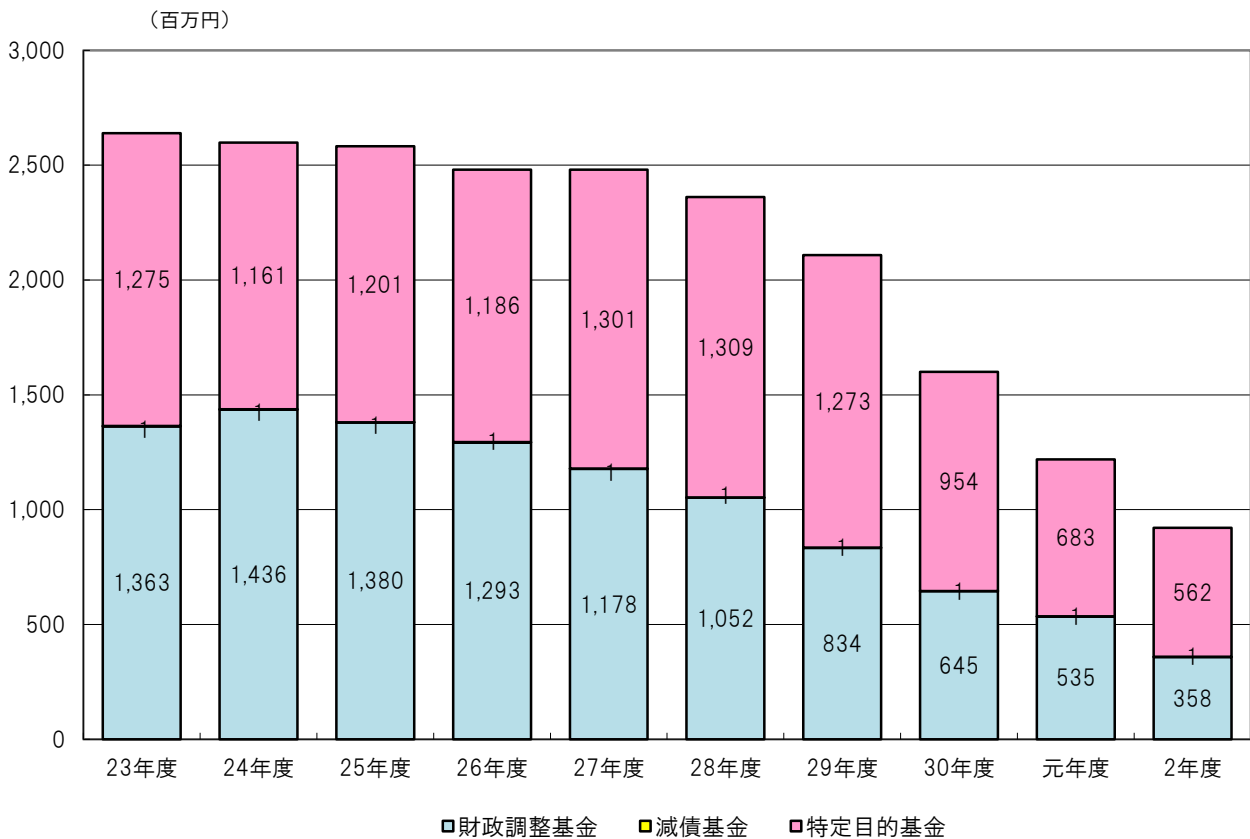
基金

基金の推移

(単位：千円)

年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
財政調整基金	1,362,696	1,435,834	1,379,869	1,292,916	1,177,741
減債基金	830	833	836	839	842
特定目的基金	1,275,220	1,161,634	1,201,716	1,186,577	1,301,556
合計	2,638,746	2,598,301	2,582,421	2,480,332	2,480,139

年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
財政調整基金	1,052,215	834,243	644,995	535,162	357,891
減債基金	844	846	846	847	848
特定目的基金	1,308,732	1,273,289	954,262	683,340	561,800
合計	2,361,791	2,108,378	1,600,103	1,219,349	920,539



財政調整基金の取崩しが常態化しており、令和2年度末で残高は約3億6千万円まで減少しました。また、新庁舎建設に伴う庁舎建設基金の取崩しにより、特定目的基金も大きく減少し、基金全体でも大きく減少しています。

主要な財政指標

○経常収支比率

地方自治体の財政構造の弾力性を測定する比率として用いられる指標です。

人件費、扶助費、公債費など毎年支出し縮減が困難な義務的な性格の経常的経費に、市町村税、地方交付税などを中心とする経常的に収入される一般財源がどの程度の割合で充当されているかを表します。比率が低いほど、建設事業などの臨時の財政需要に対して余裕を持つことができ、財政構造に弾力性があるといえます。この比率が100%を超えると経常的経費が収入で賄えていないことを示します。

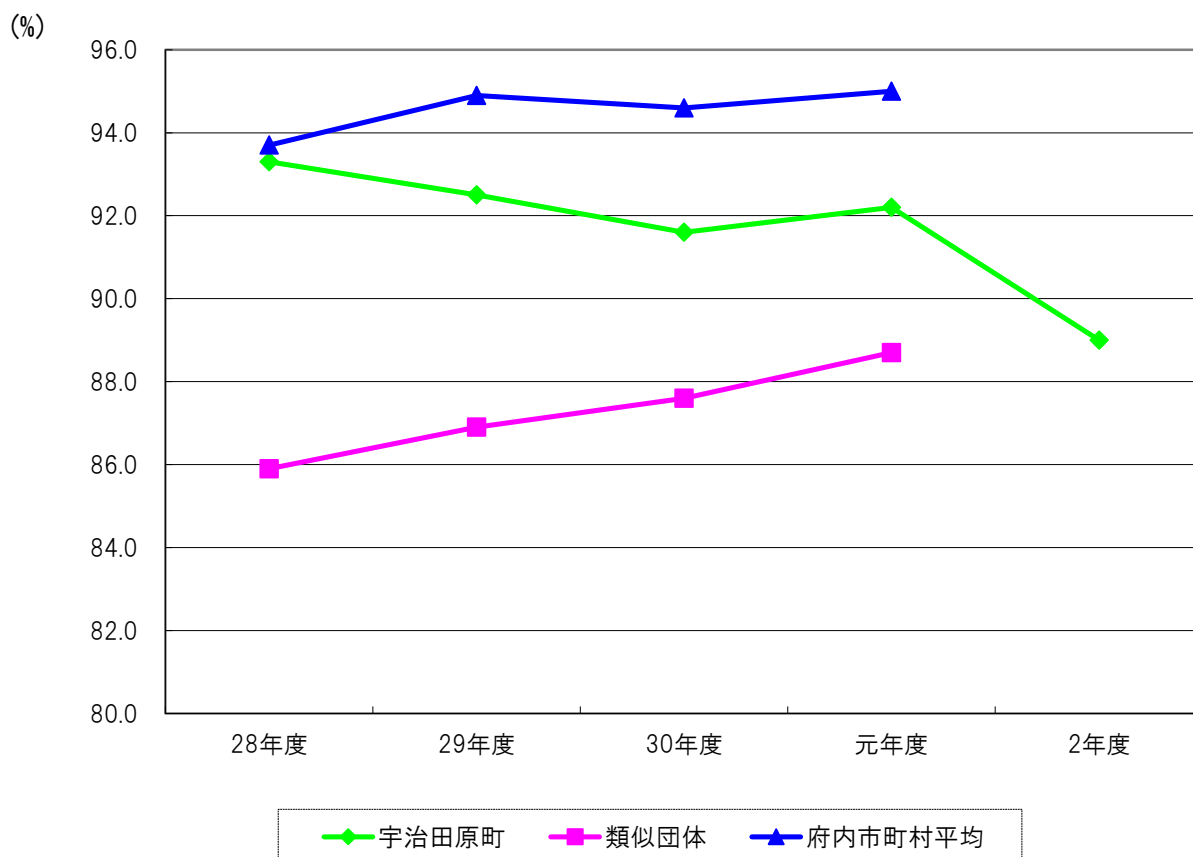
類似団体と比較すると高くなっており、財政の硬直化が進んでいることがわかります。

(単位：%)

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
宇治田原町	93.3	92.5	91.6	92.2	89.0
類似団体	85.9	86.9	87.6	88.7	
府内市町村平均	93.7	94.9	94.6	95.0	

※令和2年度の類似団体、府内市町村平均は未発表

※府内市町村平均は京都市を除く単純平均



○財政力指数

財政力指数は、財政運営の自主性の大きさを表す指数です。

標準的な支出に対して、標準的な収入がどの程度あるかを示すものです。

この比率が1に近いほど財政的に余裕があるという目安になります。1を超えると地方交付税が交付されない不交付団体となります。

税源移譲などにより指数は上昇傾向の時期もありましたが、近年は世界同時不況による税収減により財政力指数は低下傾向にあります。

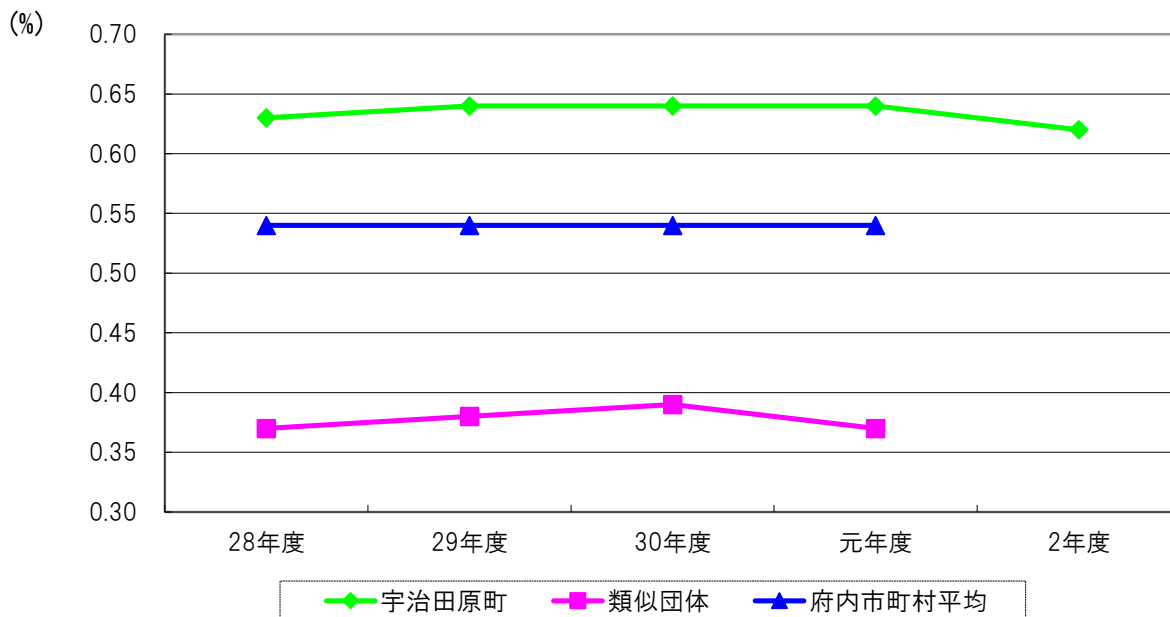
工業団地企業の法人町民税などの税収入が多いことにより類似団体や府内市町村平均と比べても高い指数となっていますが、税収入も厳しく地方交付税の総額の減少圧力もあることから、健全な財政運営のためにも、継続的な行財政改革の取り組みが必要です。

(単位：%)

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
宇治田原町	0.63	0.64	0.64	0.64	0.62
類似団体	0.37	0.38	0.39	0.37	
府内市町村平均	0.54	0.54	0.54	0.54	

※令和2年度の類似団体、府内市町村平均は未発表

※府内市町村平均は京都市を除く単純平均



健全化判断比率

○健全化判断比率の推移

(単位：%)

項目	早期健全化基準	財政再生基準	年 度				
			28	29	30	元	2
実質赤字比率	15.0	20.0	-	-	-	-	-
連結実質赤字比率	20.0	30.0	-	-	-	-	-
実質公債費比率	25.0	35.0	5.0	4.5	4.7	5.5	6.8
将来負担比率	350.0		-	9.8	41.5	110.4	122.7

※0%以下の場合は「-」表示

○資金不足比率の推移

(単位：%)

項目	経営健全化基準	年 度				
		28	29	30	元	2
資金不足比率 水道事業会計	20.0	-	-	-	-	-
下水道事業会計	20.0	-	-	-	-	-

※0%以下の場合は「-」表示

◎実質赤字比率

普通会計の赤字の大きさを表す指標です。黒字では「-」表示となります。普通会計では黒字決算となったので、算定される比率はありません。

◎連結実質赤字比率

公営企業会計を含めた全会計を純計した赤字の大きさを表す指標です。黒字では「-」表示となります。普通会計を含むその他の会計は黒字であり、公営企業会計も資金不足が無いため、算定される比率はありません。

◎実質公債費比率

標準財政規模に対する地方債元利償還金の割合。公営企業会計、一部事務組合の支払う元利償還金への繰出、負担金等も含まれ、前年度に比べ1.3%悪化しています。

◎将来負担比率

普通会計起債残高、公営企業会計繰入見込額などの将来負担額から、基金や交付税で算入される見込額を除いたものが標準的な財政規模に対してどの程度あるかを表す指標です。地方債残高が増加するとともに、充当可能基金が減少してきていることなどにより前年度に比べ12.3%悪化してきています。

◎資金不足比率

公営企業ごとの資金の不足額が、事業規模に対してどの程度あるかを示す比率です。各公営企業ともに黒字決算であったため、資金不足額は無く、算定される比率はありません。

◆標準財政規模

地方自治体の一般財源の標準的な大きさを示す指標で、実質赤字比率、実質公債費比率、連結実質赤字比率、将来負担比率、経常収支比率などの基本的な財政指標や財政健全化指標の分母となる重要な数値です。「標準税収入額等＋普通交付税額＋臨時財政対策債発行可能額」で求められます。標準的に収入される「経常一般財源」の大きさを表します。

○実質公債費比率の推移及び団体比較

基準財政需要額に算入される元利償還金の減少や、交付税措置のない起債の償還が開始されたものが多数あったことなどにより、実質公債費比率は増加してきています。

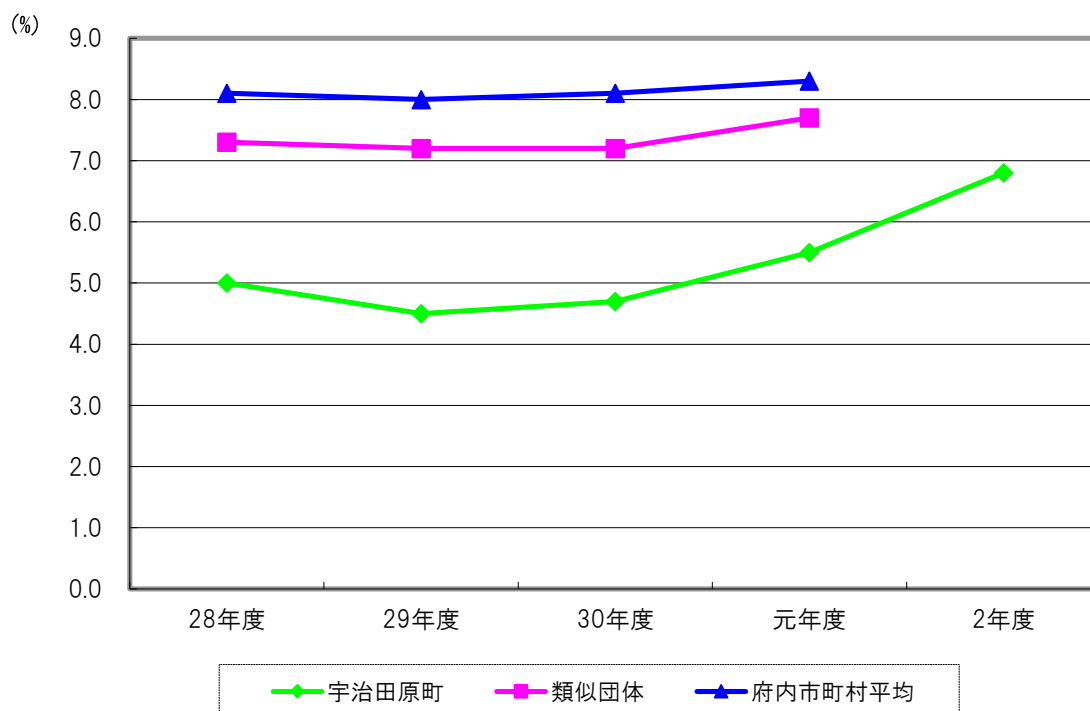
比率は増加してきているものの、類似団体、府内市町村平均と比較すると良い比率を保っています。計画的な起債発行に努めてきたことにより、公債費の償還額が抑えられています。引き続き良好な比率を保つために起債発行事業の適正化が求められます。

(単位：%)

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
宇治田原町	5.0	4.5	4.7	5.5	6.8
類似団体	7.3	7.2	7.2	7.7	
府内市町村平均	8.1	8.0	8.1	8.3	

※令和2年度の類似団体、府内市町村平均は未発表

※府内市町村平均は京都市を除く単純平均。



用語解説

★普通会計

普通会計とは、地方財政を比較分析するための統計上統一的に用いられる仮想会計です。地方公共団体の会計のうち公営事業会計を除く会計を合算し、各会計間で繰入、繰出を行っている場合、重複額を控除したものです。

★実質収支

形式収支から翌年度の繰り越すべき財源を控除した額をいいます。
実質収支は、地方公共団体の財政運営の良否を判断する重要なポイントであり、一般的に黒字・赤字とは実質収支上のことをいいます。

★単年度収支

当該年度の決算による実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額をいいます。

★実質単年度収支

単年度収支に実質的な黒字（財政調整基金の積立金、町債の繰上償還金）を加え、実質的な赤字（財政調整基金の取り崩し額）を差し引いた額をいいます。

★経常収支比率

経常収支比率は、当該団体の財政構造の弾力性を測定する比率として使われます。
歳出総額を経常的経費と臨時的経費に区分し、人件費、扶助費、公債費など縮減することが困難な義務的性格の経常的経費に、市町村税、地方交付税を中心とする経常的に収入される一般財源がどの程度の割合で充当されているかを示す指標です。
比率が低いほど経常的経費に充当した後の経常一般財源の残額が大きいということになり、建設事業などの臨時の財政需要に対して余裕を持つことができ、財政構造に弾力性があるといえます。
この比率が100%を超えると経常的経費が収入で賄えていないことを示します。

★財政力指数

財政力指数は、財政運営の自主性の大きさを表す指数です。
基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値（理論数値）の通常は過去3か年の平均値を指します。
この比率が1以上になると地方交付税が交付されない不交付団体となり、1を下回れば地方交付税交付団体となります。

◎財政健全化指標

- ・「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、次の4つ（①～④）の目的のために、平成19年度決算から新たに公表が義務づけられた財政指標（下記の☆印指標）です。
 - ①わかりやすい財政情報の開示
 - ②早期是正機能
 - ③ストック（負債等）の財政状況も対象
 - ④公営企業の早期是正機能

○早期健全化基準

健全化判断比率4指標のいずれかが早期健全化基準以上となった場合、早期健全化団体として自主的に財政の健全化を図るため、次のことを行う必要があります。①財政健全化計画を策定し、議会の議決を経て速やかに公表、②策定した財政健全化計画を総務大臣、府知事に報告、③毎年度、財政健全化計画の実施状況を議会に報告し、公表、④個別外部監査契約に基づく監査。また、財政健全化計画の実施状況を踏まえ、財政の健全化が困難と判断された場合、総務大臣又は府知事から必要な勧告を受ける場合があります。

○財政再生基準

健全化判断比率のうち3指標のいずれかが財政再生基準以上となった場合、財政再生団体として国の関与を受けながら財政の再生を図るため、次のことを行う必要があります。①財政再生計画を策定し、議会の議決を経て速やかに公表、②財政再生計画を総務大臣に協議し、同意を求めることができる、③同意がない場合には、災害復旧事業など一部の町債を除き、町債の発行は不可能、④毎年度、財政再生計画の実施状況を議会に報告し、公表、⑤個別外部監査契約に基づく監査。また、財政再生計画が、実際の財政運営に適合しないと判断された場合、総務大臣から予算の変更など必要な措置の勧告を受ける場合があります。

用語解説

☆実質赤字比率

普通会計の赤字（資金不足）の大きさを表す指標です。

早期健全化基準：15%

財政再生基準：20%

☆連結実質赤字比率

公営企業を含む全会計を純計した赤字の大きさを表す指標です。

早期健全化基準：20%

財政再生基準：30%

☆実質公債費比率

地方債の発行が協議制に移行した際に導入されたもので、将来普通会計が負担することになる実質的な負債の大きさを表す指標（ストック指標）です。

早期健全化基準：25%

財政再生基準：35%

☆将来負担比率

将来普通会計が負担することになる実質的な負債の大きさを表す指標（ストック指標）です。

早期健全化基準：350%（市町村）

☆資金不足比率

公営企業ごとの資金の不足額が、事業の規模に対してどの程度あるかを示す指標です。

経営健全化基準：20%